

平成27年度契約状況実態調査の結果について
～契約発注等による県内事業者の育成について～

県が行う契約について、県内事業者の受注機会の増大と県内事業者の育成に配慮した取組を県を挙げて実施していく必要がある。

その一つとして、建設工事等に係る総合評価方式の見直しを行う。

経過 建設工事における入札制度の変遷

以前は、「価格のみ」 ➡ これまでは、「価格+品質」 ➡ 今後は、「価格+品質+担い手の育成確保」

- 「過度な価格競争の防止」、「公共工事の品質向上」、「中長期的な担い手育成確保」をめざし、入札制度が見直されてきた。
- 総合評価は、価格と品質（技術提案、工事成績、施工実績等）による入札

現状 平成27年度 総合評価実施件数・金額

	件数	金額
総合評価	117件	17,062,035千円
総合評価以外	1154件	19,457,207千円
計	1271件	36,519,242千円

課題

- 企業の実績評価により、実績のない企業が落札しにくい。
- 技術者の実績評価により、若手・女性技術者の育成ができない。
- 公共工事の品質向上を常に求められている。

見直し方針

- ① 工事難易度が低い工事は、実績要件を採用せず、課題を踏まえた総合評価方式の幅広い運用ができるように制度を改善する。
- ② 「成績」や「実績」は評価せず、若手・女性技術者の育成を対象とする工事を実施していく。
- ③ 「i-Construction」など品質向上への取組を評価対象とする工事を実施していく。

「価格」、「品質」、「担い手育成確保」のバランスに配慮しながら、よりよい制度となるよう見直していく。

※ 「i-Construction」とは、ICT（情報通信技術）の活用等による建設現場の生産性向上（業務の効率化）への取組

スケジュール

平成29年2月に入札制度検討委員会に見直し方針を報告したうえで、土木交通部においては、3月に建設工事等総合評価委員会で審議し、総合評価ガイドラインの見直しを行う。各部局においても、これに準じて見直しを行う。

- 県内事業者の活力が地域の将来や県財政に大きな影響を与えるという認識のもと、今後とも、県内事業者への優先発注の徹底とその更なる育成に向けて、県庁全体で取組を進めていく。